

四半期報告書

(第56期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

大興電子通信株式会社

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 正道
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	東京(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 荻田 修
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	東京(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 荻田 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 大興電子通信株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号） ※ 大興電子通信株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 大興電子通信株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地の2）

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備える
ものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間	第55期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	25,999,083	6,754,300	44,791,966
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	△775,630	△526,197	102,505
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△1,278,623	△827,549	△103,691
純資産額（千円）	—	2,819,452	4,177,696
総資産額（千円）	—	18,235,956	22,668,879
1株当たり純資産額（円）	—	217.11	327.95
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△102.65	△66.45	△8.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	14.8	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,215,086	—	△738,678
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△37,574	—	△60,614
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	130,905	—	792,511
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	2,541,471	1,233,053
従業員数（人）	—	1,041	1,034

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、第55期、第56期第3四半期連結累計期間及び第56期第3四半期連結会計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,041
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	872
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【受注及び販売の状況】

当社グループは、事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別に記載しております。

(1) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
情報通信機器	1,934,731	5,079,308
ソリューションサービス		
ソフトウェアサービス	3,002,396	7,098,091
保守サービス	1,577,681	1,073,874
ネットワーク工事	788,825	1,383,463
小計	5,368,903	9,555,429
合計	7,303,634	14,634,737

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高 (千円)
情報通信機器	2,032,360
ソリューションサービス	
ソフトウェアサービス	2,287,569
保守サービス	1,411,342
ネットワーク工事	1,023,028
小計	4,721,940
合計	6,754,300

(注) 1. 情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需面に加え、株価の下落、雇用不安、個人消費の落ち込みなどから景気の減速感是一段と顕著になり、国内市場も急激に低迷したことにより、景気は下降局面にあります。当情報サービス業界におきましては、このような経済情勢のもと、企業の設備投資の意欲の減衰やシステム運用コスト等の経費の圧縮傾向が顕著となり、経営環境はさらに厳しい状況となっております。

こうした環境のなか、当社グループは高い利益率を実現させるため、低収益ビジネスから成長性の高い中堅企業向けのビジネスに経営資源を集中することで、効率的に利益を生み出す体制を整えてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、受注高73億3百万円、売上高67億54百万円となりました。

利益面につきましては、営業損失5億29百万円、経常損失5億26百万円となりました。なお、四半期純損失につきましては、8億27百万円となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業の種類別セグメント情報を開示しておりませんので事業部門別に記載しておりません。

情報通信機器部門

情報通信機器部門におきましては、受注高19億34百万円、売上高20億32百万円となりました。

ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門におきましては、受注高53億68百万円、売上高47億21百万円となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスが受注高30億2百万円、売上高22億87百万円、保守サービスが受注高15億77百万円、売上高14億11百万円、ネットワーク工事が受注高7億88百万円、売上高10億23百万円であります。

当社グループの四半期業績の特性について

情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高および利益は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1億27百万円の支出であり、主に当社グループの四半期業績の特性に基づく売上債権の減少による31億25百万円の収入及びたな卸資産の増加による15億76百万円の支出、仕入債務の減少による11億33百万円の支出によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、26百万円の支出であり、主にソフトウェアの取得等によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、12億17百万円の収入であり、主に短期借入れによる収入によるものであります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、25億41百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題及び経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期において新たに発生した事業上の対処すべき課題は、次のとおりであります。米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が实体经济に波及し、世界的に景気が大きく後退しており国内企業のIT投資にも大きく影響しております。

当社グループを取り巻く事業環境も、このような環境下急速に悪化しており、平成21年2月10日発表の平成21年3月期の業績予想では営業損失の発生ならびに保有有価証券等の減損、繰延税金資産の取崩しを起因とした当期純損失の発生となり、結果、利益剰余金がマイナスとなる見込みであります。

このような状況を踏まえて、当社グループとしては大幅な固定費削減や事業ポートフォリオの見直しによる構造改革施策の迅速かつ着実な実行により業績回復を図り、経営基盤の再構築と安定的な収益構造への転換を進めてまいります。

また、現在取り組んでおります顧客リレーション、営業プロセス、サービスクオリティ、ソリューション、人材育成の5つの視点によるビジネスプロセスの変革と標準化を継続して実行するとともに、重点的に取り組むビジネスを明確化し、経営資源を投資します。

特に、EDI（電子データ交換）ビジネス、rBOM（個別受注生産）ビジネス、リテールソリューションビジネス、会計ソリューションビジネスの4つを重点特化ビジネスと位置付け、収益の新しい柱に育てます。

また、既存のお客様との関係をベースに情報化戦略を共有することで、当社グループに対するロイヤリティをより一層高めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行ってまいります。

- ①業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ②大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけること
- ⑤不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定することおよび資本力を強化すること
- ⑥良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。また、具体的な買収防衛策の導入につきましては、当社の経営状況、法制度や関係当局の判断等の社会状況を注視しながら、検討を継続してまいりたいと存じます。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

上記「(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題及び経営者の問題認識と今後の方針について」で記載した他に、経営成績に重要な影響を与える要因として株価下落による投資有価証券の減損、並びに各種の競争激化があげられます。

当社グループは、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多種多様な企業と競合関係にあり、今後、同業他社あるいは新規参入者に対し、取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、受託開発におけるソフトウェアサービスは、価格競争の影響を比較的大きく受け、低価格競争がさらに激化した場合、利益率が伸び悩み当社グループの業績に影響を与える可能性もあります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、情報通信機器等の仕入、ソフトウェア等の製造および人件費を主とする販売費及び一般管理費等によるものであり、これらを使途とする運転資金の安定的かつ機動的な確保を資金調達の基本方針としております。この方針に沿い、当第3四半期連結会計期間末現在、短期借入金16億65百万円、長期借入金1億40百万円を本邦内において銀行より借り入れております。

当社グループは、大幅な固定費削減や事業ポートフォリオの見直しによる構造改革および売掛金の回収促進などの営業活動によるキャッシュ・フローの改善に加え、金融機関からの安定した資金調達により、当社グループの成長を維持するための運転資金を確保する方針であります。

なお、連結子会社の借入金につきましては、各社が独自に調達しております。

(注) 「3 財政状態及び経営成績の分析」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,561,219	12,561,219	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	12,561,219	12,561,219	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,392
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,392,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	289,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月21日 至 平成24年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 348,590 資本組入額 174,295
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員 であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満 了により退任した場合、従業員が定年により退職した場 合、または取締役会が正当な理由があると認める場合を 除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	12,561,219	—	3,654,257	—	272,811

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、平成20年9月30日現在の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,000	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,169,000	12,169	同上
単元未満株式	普通株式 286,219	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
発行済株式総数	12,561,219	—	—
総株主の議決権	—	12,169	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式659株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 大興電子通信(株)	東京都新宿区 揚場町2-1	106,000	—	106,000	0.84
計	—	106,000	—	106,000	0.84

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	186	208	204	209	200	196	157	184	199
最低（円）	172	180	190	190	186	158	116	120	159

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,871,254	1,540,982
受取手形及び売掛金	※3 4,696,324	※3 11,541,126
機器及び材料	20,758	20,143
仕掛品	6,302,004	4,686,577
その他	276,751	473,767
貸倒引当金	△7,229	△6,642
流動資産合計	14,159,864	18,255,955
固定資産		
有形固定資産	※1 1,388,674	※1 1,346,637
無形固定資産	159,267	211,106
投資その他の資産		
投資有価証券	1,619,068	1,833,893
その他	1,005,379	1,110,012
貸倒引当金	△96,298	△88,725
投資その他の資産合計	2,528,149	2,855,180
固定資産合計	4,076,091	4,412,924
資産合計	18,235,956	22,668,879
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,126,153	7,151,333
短期借入金	※2 1,665,000	※2 1,442,686
未払法人税等	29,120	88,627
賞与引当金	149,900	553,100
製品保証引当金	5,100	5,900
その他	1,263,031	1,282,036
流動負債合計	7,238,305	10,523,684
固定負債		
長期借入金	※2 140,000	※2 210,000
退職給付引当金	7,842,347	7,607,787
役員退職慰労引当金	107,898	125,645
手数料返還引当金	19,000	24,000
負ののれん	645	65
その他	68,307	—
固定負債合計	8,178,198	7,967,498
負債合計	15,416,504	18,491,182

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,654,257	3,654,257
資本剰余金	272,811	272,811
利益剰余金	△1,183,331	95,291
自己株式	△26,355	△24,901
株主資本合計	2,717,381	3,997,458
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11,716	92,197
繰延ヘッジ損益	△2,260	△3,461
評価・換算差額等合計	△13,977	88,736
新株予約権	62,384	31,803
少数株主持分	53,663	59,698
純資産合計	2,819,452	4,177,696
負債純資産合計	18,235,956	22,668,879

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	※1 25,999,083
売上原価	21,832,096
売上総利益	4,166,987
販売費及び一般管理費	※2 4,943,858
営業損失(△)	△776,871
営業外収益	
受取利息	7,290
受取配当金	19,030
持分法による投資利益	17,824
その他	18,690
営業外収益合計	62,834
営業外費用	
支払利息	22,544
支払手数料	15,532
固定資産除却損	9,724
その他	13,792
営業外費用合計	61,593
経常損失(△)	△775,630
特別利益	
手数料返還引当金戻入額	4,877
特別利益合計	4,877
特別損失	
投資有価証券売却損	370
会員権評価損	12,075
投資有価証券評価損	118,379
特別損失合計	130,824
税金等調整前四半期純損失(△)	△901,578
法人税、住民税及び事業税	53,151
法人税等調整額	328,038
法人税等合計	381,189
少数株主損失(△)	△4,144
四半期純損失(△)	△1,278,623

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	※1 6,754,300
売上原価	5,675,813
売上総利益	1,078,487
販売費及び一般管理費	※2 1,608,349
営業損失(△)	△529,861
営業外収益	
受取利息	1,858
受取配当金	6,609
持分法による投資利益	12,145
その他	3,823
営業外収益合計	24,437
営業外費用	
支払利息	7,258
支払手数料	5,176
固定資産除却損	7,452
その他	886
営業外費用合計	20,773
経常損失(△)	△526,197
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,239
特別利益合計	5,239
特別損失	
会員権評価損	2,200
投資有価証券評価損	26,717
特別損失合計	28,917
税金等調整前四半期純損失(△)	△549,875
法人税、住民税及び事業税	14,503
法人税等調整額	262,799
法人税等合計	277,303
少数株主利益	370
四半期純損失(△)	△827,549

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△901,578
減価償却費	111,460
のれん償却額	580
賞与引当金の増減額(△は減少)	△403,200
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8,159
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△17,747
退職給付引当金の増減額(△は減少)	234,559
受取利息及び受取配当金	△26,539
支払利息	22,544
持分法による投資損益(△は益)	△17,824
固定資産除却損	9,724
投資有価証券売却損益(△は益)	370
投資有価証券評価損益(△は益)	118,379
会員権評価損	12,075
売上債権の増減額(△は増加)	6,849,447
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,616,739
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,025,180
その他	△46,359
小計	1,312,133
利息及び配当金の受取額	25,858
利息の支払額	△23,534
法人税等の支払額	△99,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,215,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△21,854
投資有価証券の取得による支出	△5,706
投資有価証券の売却による収入	4,779
有形固定資産の取得による支出	△5,635
無形固定資産の取得による支出	△16,844
その他	7,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,225,000
短期借入金の返済による支出	△1,000,000
長期借入金の返済による支出	△72,686
リース債務の返済による支出	△17,984
自己株式の取得による支出	△1,453
配当金の支払額	△80
少数株主への配当金の支払額	△1,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,905
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,308,418
現金及び現金同等物の期首残高	1,233,053
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,541,471

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日))を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、794,262千円であります。</p> <p>※2 財務制限条項 (1)平成17年7月29日締結のシンジケートローン契約(残高280,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。 ①各決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における従来の資本の部の金額を、平成17年3月決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ②各決算期末日における連結及び単体の損益計算書における営業損益を二期連続で損失としないこと。</p> <p>(2) _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、755,078千円であります。</p> <p>※2 財務制限条項 (1)平成17年7月29日締結のシンジケートローン契約(残高350,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。 ①同左 ②同左 (2)平成19年12月28日締結の貸出コミットメント契約(残高900,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。 ①各決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成19年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 ②各決算期末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を二期連続で損失としないこと。</p>
<p>※3 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、第3四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 41,422千円</p>	<p>※3 _____</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	従業員給料手当 2,381,014千円
	賞与引当金繰入額 56,372千円
	退職給付費用 272,411千円
	役員退職慰労引当金繰入額 25,692千円
	減価償却費 49,004千円
	貸倒引当金繰入額 10,983千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	従業員給料手当 723,390千円
	賞与引当金繰入額 56,372千円
	退職給付費用 90,449千円
	役員退職慰労引当金繰入額 8,162千円
	減価償却費 16,199千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
	現金及び預金勘定 2,871,254千円
	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 329,783千円
	現金及び現金同等物 <u>2,541,471千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,561,219株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 109,367株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 62,384千円
4. 配当に関する事項
配当金支払額
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	3,593千円
販売費及び一般管理費	5,214千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	217.11円	1株当たり純資産額	327.95円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	△102.65円	1株当たり四半期純損失金額	△66.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△1,278,623	△827,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△1,278,623	△827,549
期中平均株式数(株)	12,456,360	12,453,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若林 博史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（四半期報告提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。